



第4期 池田市地域福祉計画

第5次 池田市地域福祉活動推進計画 概要版

一人ひとりを大切に
「おたがいさま」でつながる 池田



令和5年3月
池田市
社会福祉法人 池田市社会福祉協議会



人口減少や少子高齢化、ひとり暮らし世帯の増加やSNSなどコミュニケーション手段やライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが弱まり、複雑化・複合化した困りごとを抱えるひとが増えてきています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、困りごとはさらに深刻化しています。

社会的孤立や生活困窮、ひきこもりなど



最近、地域の人とのつきあいが減ってきたな…。生活もしんどいなあ。

災害時の不安など

災害時に避難できるか心配



池田市でもこんな困りごとを抱えるひとが増えていきます！

8050問題やダブルケアなど



介護や子育てのこと、誰に相談したらいいんだろう。

地域福祉活動の担い手不足など

活動するのがしんどくなってきたけど、ほかに担ってくれるひとがいないなあ。



これらの課題や問題を解決するために！

地域福祉計画

地域福祉をすすめるための道しるべが、

子育て、高齢者、障がい者などの各福祉分野の上位計画で、基本理念（めざす将来像）や基本目標など、市の地域福祉の方向性を示す行政計画です。

地域福祉活動推進計画

地域福祉計画の基本理念、基本目標に基づいて、具体的な活動内容を定めた社会福祉協議会がつくる計画です。

すべての人が、住みなれた地域で、その人らしく、いきいきと心豊かに、安心した生活が送れるよう、地域に暮らす私たち一人ひとりが「自分ごと」として、行政や福祉関係者などと連携し、助けあう関係をつくり「共に生きる社会＝地域共生社会」を実現していく取り組みが地域福祉です。

社会的孤立や生活困窮、ひきこもりなど
に対して・・・



あいさつ、声かけ運動を積極的に実施しよう

災害時の不安など
に対して・・・

地域が行う防災訓練や災害ボランティアに参加しよう



共に生きる社会＝地域共生社会

8050問題やダブルケアなど
に対して・・・



困りごとや不安なことは抱えこまずに、相談窓口や民生委員・児童委員などに気軽に相談しよう

地域福祉活動の担い手不足など
に対して・・・

福祉講演会や福祉関連のイベントなどに積極的に参加しよう



地域福祉計画・地域福祉活動推進計画です。

市の地域福祉計画と社会福祉協議会（社協）の地域福祉活動推進計画を一体的に策定することで、それぞれの役割を認識し、市と社協、住民などさまざまな主体が連携して地域福祉の推進に取り組み、池田市をよりよいまちにしていけることがねらいです。

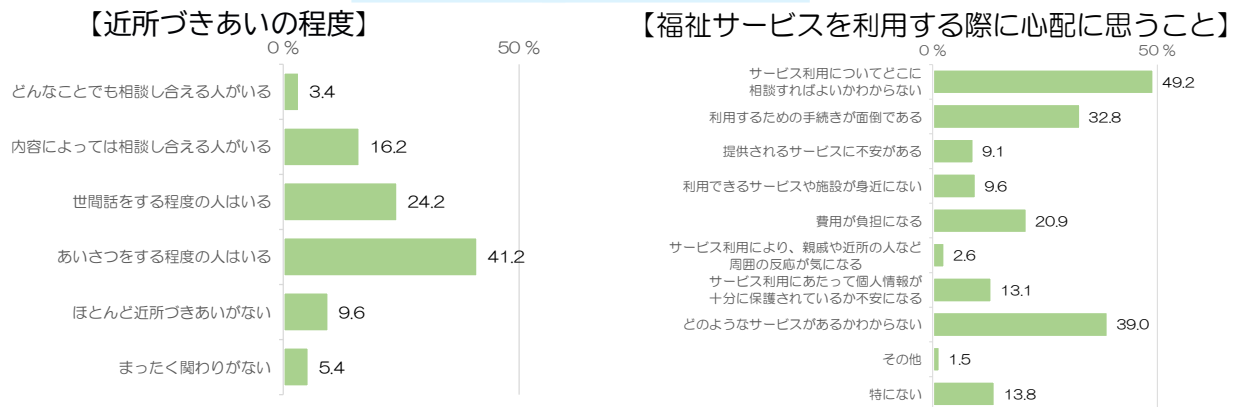
計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。



計画で取り組んでいく課題

各種アンケート調査結果や統計データ、ワーキンググループや住民懇談会での意見、第3期地域福祉計画や第4次地域福祉活動推進計画の評価などから、今後の池田市での地域福祉推進にあたっての課題を整理しました。

市民アンケート調査の結果



約15%は近所づきあいがほとんどない状況！

約半数の市民がサービス利用の相談先がわからない！

課題1 包括的な支援体制のさらなる充実

- 支援を必要としているにもかかわらず、地域で潜在化している人や世帯へのアプローチ
- 地域や専門職などが一丸となって、ニーズ把握や課題解決に取り組むことのできる連携体制の強化
- 各種相談窓口の機能向上や、相談支援に携わる専門職の資質向上
- 複雑化・複合化する課題に対応できるよう、分野にとらわれない柔軟な支援体制づくり

課題2 必要な支援・サービスにつなぐための情報提供

- 困ったときの相談先や福祉サービスなど、支援につながるための十分な情報発信
- デジタル化に伴う高齢者などの情報格差に配慮する、多様な情報発信の方法の検討
- 認知症などの人の権利擁護支援の充実や、成年後見制度などの周知

課題3 地域における多様なつながりの場・機会づくり

- 住民のニーズやコロナ禍による生活様式の変化を踏まえた、交流の場・機会づくり
- 多様な世代や状況にある人の交流促進を図るための、分野横断的なつながりの場・機会づくり

課題4 安心・安全に暮らすことができる地域づくり

- 災害時に備え、一人ひとりが日頃から隣近所や地域でのつながりを意識できるよう周知・啓発
- 地域と関係機関・団体などが連携し、災害時にも助け合うことができる地域全体での安心・安全な暮らしを守る体制づくり

課題5 活動者の不足・負担の増大への対応

- 新たな活動者の確保・育成と、負担軽減に向けた既存の活動者や活動団体の活動・組織の見直し
- 「支える側」「支えられる側」の垣根を超えて、課題を抱えた当事者も「支える側」として、地域や社会に参加できるような支援と、その機会と場づくり

課題6 地域や地域福祉への「関心」を「実践」へ

- 多様な媒体を活用した情報発信を行い、地域や福祉について知る、学ぶ機会を提供
- 活動に参加するきっかけや、活動のメニューの多様化
- ボランティアやNPOなどの活動への支援と、新たな活動を生みだすための仕組みづくり

だれひとり取り残されることなく、すべての人が大切にされることを前提として「おたがいさま」の心で、人と人、地域と地域が結ばれる「地域共生社会」の実現に向けて以下の基本理念を掲げ、計画を推進します。また、日々の何気ない「おたがいさま」のやり取りが、福祉のまちづくりの推進につながるものととらえ、「おたがいさま」の輪が広がることで、自分自身や家族、友人、周囲の人々はもちろん、だれもが幸せに暮らすことができるまちをめざします。

■ 基 本 理 念 ■

一人ひとりを大切に
「おたがいさま」でつながる 池田

■ 基 本 目 標 ■

目標 1

包括的な支援体制づくり

- 取組 1 包括的な相談支援体制の構築
- 取組 2 参加支援体制の構築
- 取組 3 権利擁護の仕組みづくり

目標 2

つながり支え合う地域づくり

- 取組 1 身近な地域における福祉活動の活性化
- 取組 2 当事者のつながりづくりと活動の支援
- 取組 3 地域を基盤とした防災活動の推進
- 取組 4 だれもが住み良い環境の整備

目標 3

地域福祉を支えるひとづくり

- 取組 1 福祉意識の醸成
- 取組 2 ボランティア活動及び公益活動・NPO 活動支援体制の整備
- 取組 3 地域福祉活動の担い手づくり

地域住民や世帯が抱える複雑化・複合化した生活課題に対して、年齢などの属性や高齢・障がい、子どもなどの分野にとらわれず、各分野の窓口がどのような相談もまずは受け止め、それぞれの相談機関がお互いに連携・協力しながら課題解決に向けた支援を行う「相談支援」体制を整備します。

また、地域資源を活かしながら、社会とのつながりを回復するための「参加支援」、地域における多様な交流や活躍の機会を生み出す「地域づくりに向けた支援」など、包括的な支援体制づくりを進めます。

取組1

包括的な相談支援体制の構築

ひとり親で障がいのある子どもを育てながら、親の介護も…。
悩みをまとめて相談できたらいいのに…。



支援を必要としている人



地域住民

近所に気になるご家庭があるんだけど、だれか一緒に見に行ってくれないかしら？



専門職

よりよい支援のために、他分野の専門職とも連携したい

市や社協をはじめ関係者が一体となって、地域でニーズやSOSをキャッチし、適切な支援につなげていくための仕組みをつくります。

- ① ニーズ把握と情報の提供
- ② 市全体で分野を問わない、断らない相談支援体制をつくる
- ③ 多機関協働のネットワークをつくる
- ④ 身近な地域で生活課題を把握するための仕組みをつくる
- ⑤ 分野横断型の各種福祉制度・サービスの推進



住民・地域の方々へ

- 地域や福祉に関する情報に関心を持ち、積極的に収集しましょう
- 地域の見守りや交流の機会・場の中で、支援を必要とする人や支援のニーズを把握しましょう
- 支援が必要な人に対して、地域や福祉に関する情報を提供しましょう
- 地域の相談先や、各分野の相談窓口などを把握しましょう
- 地域で支援を必要としている人に気が付いたら、民生委員・児童委員や地区福祉委員、市、社協などに連絡・相談しましょう

取組 2

参加支援体制の構築

社会参加につながりにくい対象者のニーズを把握して、社会や地域への参加を促進する支援体制をつくります。

- ①相談支援と参加支援をつなぐプラットフォームをつくる
- ②ニーズを踏まえた丁寧なマッチング体制をつくる
- ③対象者の課題に応じたメニューの整備



プラットフォームとは

分野・領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、さらなる展開が生まれる「場」です。

この計画では、以下の役割をもったプラットフォームをつくっていかこうとしています。

- ・活動する人と人・人と団体・団体と団体をつなぐ
- ・既存の資源同士が連携することによる活動の促進
- ・新たな活動をつくり出す

住民・地域の方々へ

- 自治会や子ども会などの地縁組織に関わるテーマ、自分の住む身近な地域に関わるテーマなどで、みんなで話し合う必要があるときに、積極的にプラットフォームを活用しましょう
- 多様な地域活動に取り組みましょう

取組 3

権利擁護の仕組みづくり

権利擁護の推進、虐待の早期発見と対応、再犯防止に向けた取り組みなどにより、安心してくらせる地域の実現に取り組めます。

- ①権利擁護支援や成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）
- ②再犯防止に向けた取組（再犯防止推進計画）
- ③高齢者、障がい者、子どもなどの虐待防止の取組
- ④消費者被害の防止

住民・地域の方々へ

- 権利擁護に関する情報を積極的に収集しましょう
- 権利擁護に関する支援が必要な人に対して、積極的に情報提供しましょう
- 必要に応じて、権利擁護に関する制度や事業を利用しましょう
- 再犯防止に関する取組に関心をもち、理解・認識を深めましょう
- 消費者被害にあわないよう適切な知識を身に付けましょう

コミュニティの希薄化や社会的孤立が大きな課題となっている状況の解消に向けて、住民と住民が
つながり、支え合うことができる地域づくりを進めます。そのために、地域で人々が集い、交流でき
る場づくりを進めるとともに、住民をはじめ多様な主体が支え合いの活動に取り組むための環境整備、
課題を抱えた当事者が地域社会に参加するための場づくりや組織づくりを進めます。さらに、災害時
においても、日頃のつながりを基盤にして地域で支え合うことができる体制づくりを進めます。

取組1

身近な地域における福祉活動の活性化

小地域ネットワーク活動をさらに推進させることと、多様な人が集い、交流し学び合える機
会・場づくりに取り組みます。

- ①地区福祉委員会活動と小地域ネットワーク活動の推進
- ②全世代型の居場所・集いの場づくり
- ③見守り・支え合い活動の推進
- ④各種生活支援サービスの活性化と創出
- ⑤多様な主体による地域福祉推進



住民・地域の方々へ

- 住んでいる地域の地区福祉委員会の活動に興味をもち、積極的に参加しましょう
- 地域の居場所・集いの場へ関心をもち、積極的に参加しましょう
- 地域の見守り・支え合い活動に関心をもち、理解・意識を深め、積極的に参加しましょう
- 住民同士の助け合いによる支援サービスに関心をもち、理解・意識を深め、できる範囲で協力しましょう
- 地域福祉に関する活動を行う団体同士がお互いの活動を理解し、必要に応じて連携しましょう

取組2

当事者のつながりづくりと活動の支援

相談支援を通して、同じ課題を抱える人の組織化に取り組みます。

- ①相談支援から当事者のつながりづくり
- ②同じ課題を抱えた人同士の組織化

住民・地域の方々へ

- 当事者組織の活動に関心をもち、理解・意識を深めましょう
- 家族や当事者の会などのつながりの場に支援者として参加しましょう

取組3

地域を基盤とした防災活動の推進

地域を基盤とした防災活動の体制を整備し、地域全体で防災活動の推進に取り組みます。

- ①避難行動要支援者に対する避難行動支援への取組
- ②要配慮者の避難体制の強化に向けた取組
- ③災害ボランティアセンターの設置運営

住民・地域の方々へ

- 防災に関する情報に関心を持ち、意識を高め、家庭や職場で防災対策に取り組みましょう
- 災害時にも助け合えるよう、日頃から近隣や地域であいさつや声かけをしましょう
- 自主防災組織や消防団の活動への理解を深め、協力しましょう
- 家庭や地域、職場に支援を必要とする人がいる場合は、避難方法や避難先を確認しましょう
- 災害ボランティアセンターに関心を持ち、災害時にはできる限り協力しましょう



取組4

だれもが住み良い環境の整備

住み良い環境整備のためのさまざまな情報提供、バリアフリー化などハード面の整備、ダイバーシティ社会の推進に取り組みます。

- | | |
|--------------|----------------|
| ①福祉に関する情報の共有 | ③人権意識の醸成と差別の解消 |
| ②住環境や生活環境の整備 | ④ダイバーシティ社会の推進 |

住民・地域の方々へ

- 交通安全に関する意識を高め、ルールへの遵守やマナーの向上に努めましょう
- 地域の公共施設などを大切に使いましょう
- お互いを尊重し、思いやる気持ちを持ちましょう
- 人権に関する啓発や講座などに関心を持ち、積極的に参加しましょう
- 地域で困っている人を見かけたら、声をかけましょう
- 地域で行事やイベントを開催するときは、年齢や国籍、障がいの有無などに関わらず、さまざまな人が参加できるよう工夫しましょう

地域や福祉への関心の低下にともない、次代の担い手づくりが課題となっています。地域共生社会の実現に向けて、一人でも多くの人々が地域や福祉への関心をもつことができるよう、子どもから高齢者まで、人生のさまざまな場面において、学び、活動できる機会の整備を進めます。そして、日々の暮らしの中で生じるさまざまな生活上の課題を一人ひとりが自分のこととしてとらえ、行動に移せるような、地域福祉を支えるひとづくりを進めます。

取組1

福祉意識の醸成

さまざまな場面で世代を問わず福祉教育の推進に取り組みます。

- ①学校および地域を拠点とした福祉教育の推進
- ②住民参加による「学び合い」の機会の充実

住民・地域の方々へ

- 地域や福祉に関する理解を深めましょう
- 学校や地域における福祉教育の場・機会に積極的に参加し、学んだことを地域活動などに生かしましょう
- 地域における話し合いや学び合いの場に関心をもち、積極的に参加しましょう

取組2

ボランティア活動及び公益活動・NPO活動支援体制の整備

より多くの人々が活動に参加しやすい環境を整備し、多様な主体による活動を促進する。

- ①ボランティア活動などへの支援
- ②活動のための資金調達

住民・地域の方々へ

- ボランティアセンター、市民活動交流センターの活動に関心をもち、理解を深め、積極的に参加しましょう
- 地域活動団体やNPOなどの活動を通じて、いけだ〇〇〇プラットフォーム（仮）に積極的に参加しましょう
- 地域活動に取り組む上で資金が必要な場合、活用できる資金の情報を収集し、活用しましょう
- 資金調達の情報収集にあたっては、市、社協などに相談しましょう

福祉学習の機会の提供や、世代に応じた参加機会を活用し、地域福祉への関わりを促進します。

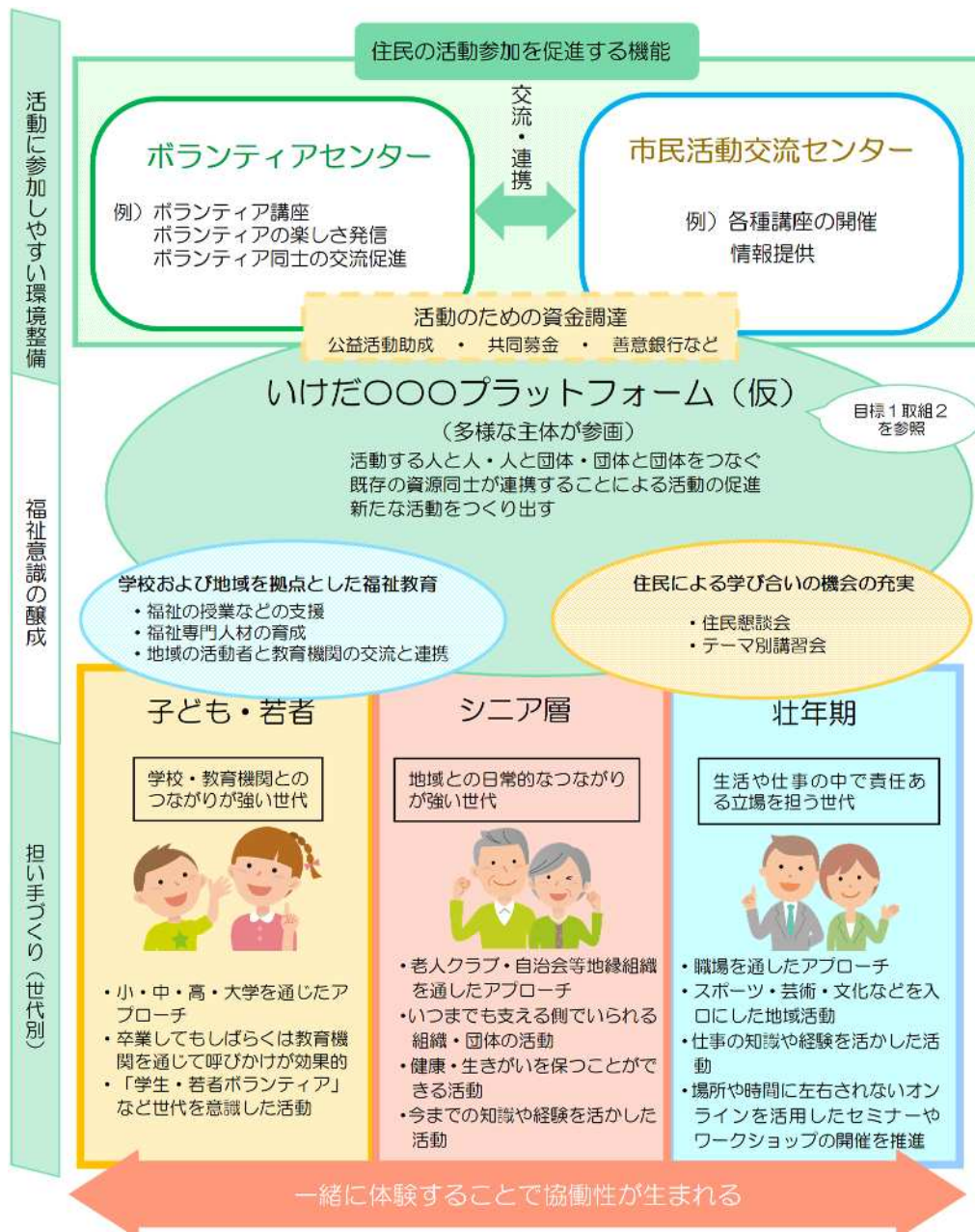
- ①子ども・若者の参加促進
- ②壮年期世代の参加促進

- ③シニア層の活動の活性化

住民・地域の方々へ

- 教育機関で行われる福祉教育の場・機会に積極的に参加し、学んだことを地域活動などに生かしましょう
- 教育機関で行われる福祉教育に協力しましょう
- 関心のあることやもっている知識、経験を地域活動に生かしましょう
- 壮年期世代、シニア層に対して、活動への参加や協力を働きかけましょう

【地域福祉を支える人づくりのイメージ】



各地区での取組（地区活動計画）

今までは、自分たちの地域をよくするために、それぞれの団体ごとに活動してきましたが、どこも人材が不足し、継続した活動が難しくなってきました。このような状況から、これからは、お互い手を携えて、一緒に活動に取り組んでいく必要があります。その最初の間として、地区福祉委員、民生委員・児童委員、地域コミュニティ推進協議会などが集まって住民懇談会を実施し、「将来の理想の地域像」と「それを実現するための方法」を中心に話し合いました。そこで、出た意見をまとめ、本計画に反映させるとともに、地区別の「地区活動計画」を策定しました。



地区活動計画の
ページはこちら



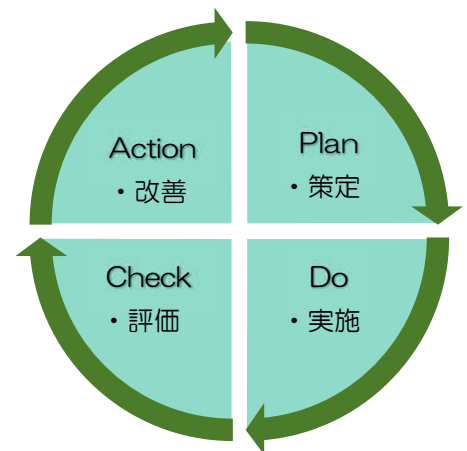
計画の推進に向けて

●計画の推進体制

市と社協は、地域福祉の推進に不可欠である住民、地域活動団体、ボランティア、事業所など、地域にかかわるさまざまな主体と連携・協力し、多様な主体が一丸となって地域福祉を推進します。

●計画進行管理・評価

本計画の取組を効果的かつ着実に推進するため、PDCAサイクルに基づいて、各取組の進捗管理やその効果を検証し、施策の充実・見直しについて協議を進め、計画を円滑に推進します。



第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画【概要版】 令和5年（2023年）3月

池田市 福祉部 高齢者政策推進室
高齢・福祉総務課

〒563-8666 池田市城南1-1-1
電話 072-754-6250
FAX 072-752-1147
Mail fukushi@city.ikeda.osaka.jp
URL <https://www.city.ikeda.osaka.jp/>

社会福祉法人 池田市社会福祉協議会

〒563-0025 池田市城南3-1-40
電話 072-751-0421
FAX 072-753-3444
Mail info@i-shakyo.or.jp
URL <http://www.i-shakyo.or.jp>